

平成24年度第1回市原市環境審議会議事録

- 1 日 時：平成24年8月8日（水）午後2時00分～午後3時10分
- 2 場 所：市原市役所 議会棟第4委員会室
- 3 出席者：牟田委員、篠原委員、羽鳥委員、深谷委員、加藤委員、伊藤委員、
安藤（貞）委員、高橋委員、内山委員、小野委員、泉水委員、堀田委員、
鈴木（優）委員、鈴木（輝）委員
計14人
- 4 欠席者：征矢委員、矢沢委員、大久保委員、犬伏委員、安藤（生）委員
計5人
- 5 議 題：・「新市原エコ・オフィスプラン策定方針」について（報告）
・その他

6 内 容

司 会：それでは、皆さんこんにちは。ただいまより市原市環境審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、また、暑い中、お集まりいただきまして、心よりお礼申し上げます。私は、本日の司会を務めます環境管理課の明妻と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。このたびの審議会は、任期満了にともなう役員改選後初めての会議でございます。委員となられる方には委員の御応募または、御承諾をいただきまして誠にありがとうございました。さっそくでございますが審議会に先立ちまして、委嘱状の交付式を執り行います。今回の改選により、環境審議会委員をお願いしました皆様へ佐久間市長から委嘱状を交付いたします。

～委嘱状交付～

司 会：次に会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。まず、次第でございます。続きまして封筒にクリップ止めしてあります委員名簿と、「新市原エコ・オフィスプラン策定方針」が配布資料となっております。あわせて、カラー刷りですけれども、市原市自然環境マップをお配りいたしました。また、今回初めて委員となられました方々には、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、清掃事業概要の3冊をご用意いたしました。なお、本日も都合により5名の委員が欠席でございます。それでは、佐久間市長よりごあいさ

つ申し上げます。

市長：あいさつ（省略）

司会：つづきまして、今回委員の改選となりましたので、会長及び副会長の選出をいたします。会長及び副会長は、市原市環境審議会規則第4条の規定により、委員の互選によることと定められております。初めに会長の選出についてお諮りいたします。いかがでしょうか。

委員 A：前回会長でした泉水委員を推薦いたします。

司会：ただいま、委員Aから会長には、泉水委員という意見がございましたが、いかがでしょうか。ご意見がないようですので、泉水委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

～賛成全員～

司会：それでは、泉水委員に会長をお願いすることに決定いたしました。

恐れ入りますが、泉水会長、会長席へ移動をお願いいたします。

続きまして、副会長の選出についてお諮りいたします。

委員 A：前回副会長でした小野委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

司会：ただいま、委員Aから副会長には、小野委員という意見がございましたが、いかがでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

～賛成全員～

それでは、小野委員に副会長をお願いすることに決定いたしました。

恐れ入りますが、小野副会長、副会長席へ移動をお願いいたします。

ここで、泉水会長に就任のごあいさつをお願いいたします。

泉水 会長：あいさつ（省略）

司会：ありがとうございました。

続いて、議事に入ります。

市原市環境審議会の議長は、「市原市環境審議会規則」第5条により会長が務めることとなっております。泉水会長、よろしく願いいたします。

議長：それでは、規則により議長を務めさせていただきます。円滑なる議事進行に委員の皆様のご協力をお願いします。

はじめに、本日の出席委員は、総委員数19名のうち5名の欠席がありますが、半数を超えております。よって、「市原市環境審議会規則」第5条の2の規定により、本日の会議は成立しております。

次に、議事録署名人でございますが、本日の議事録署名人は、伊藤委員、羽鳥委員をお願いします。

（両委員了承）

議長：本審議会は、市原市情報公開条例等に基づき、原則公開となっておりますが、本日は、傍聴者がおりませんので、このまま議事に入ります。

議題は、「新市原エコ・オフィスプラン策定方針」について事務局から報告があります。

事務局：説明（省略）

議長：この案件につきまして2月に諮問される予定とのことですが、この説明につきまして委員の皆様から、御意見等がありましたらお伺いしたいと思います。

委員 B：指定管理者制度の対象となっている施設は、例えばどんなどころがあるのでしょうか。公民館というお話がありましたけれども。

事務局：主に、コミュニティ施設、公民館、サンプラザ市原といったところが指定管理者となっております。あとは、環境部として身近なところとしては、清掃工場、福増クリーンセンターというものがございまして、その工場の廃熱を利用したお風呂を提供している憩の家というところがございまして、そういったところで指定管理者が管理をしております。

議長：ほかにもございませぬでしょうか。

委員 C：資料4ページ真ん中くらいに再生可能エネルギーの導入とありますが、市原市で有力、可能性が高いと思われる再生可能エネルギーは何だと考えますか。

事務局：さきに、環境省では風況、水力発電に向いているとか向いていないとかいった地図を公表しておりますが、市原市は、風力についても地熱についても水力についても、そんなに向いているところではないと認識しております。したがって、太陽光発電がいちばん有力ではないかと考えております。今まさに建設中の総合公園、そういったところでは地熱の利用といったことを導入していく計画でございまして、あとは、太陽光そのものを使った照明ですとか、いろいろなものを考えて市原市に合ったものを導入していきたいと考えております。ただ、地理的な条件がいちばん向いているのは太陽光だと考えております。

議長：そのほかにもございませぬでしょうか。

委員 D：資料4ページ再生可能エネルギーの下の（3）物品等の調達に関する取組のところでは環境配慮型製品の購入とありますが、それも併せて説明願います。

事務局：環境配慮型製品の購入ですが、例えば私どもが使っていますペンですとか、事務機器といった商品にはエコマークですとか、印刷をするときには大豆インクを使っておりますとか、再生紙を使っておりますとか環境に配慮した商品を市として率先して買ったり、使ったりしていきますということでございまして。

具体的な話をいたしますと例えば蛍光ペンですけれども、この芯のところには廃プラスチック、これは、再生プラスチックですけれども、ここにeというマークがありますが、このマークがついているものを率先して購入していこ

うと考えております。また、紙につきましても新しい紙ではなくて再生紙を積極的に利用していこうと考えております。

議長：はい、委員E。

委員E：それらに付随して、パソコンとかそういった事務機器などもそのような形になるのですか。

事務局：職員に一人一台パソコンを使っているわけですが、実は、環境部のほうからはそれを管理している部門に申し入れをしたのですが、新しくリースで導入しています。残念ながら我々の望むエネルギースターというのがパソコン等には環境に配慮したものとなっているのですが、価格とパフォーマンスとの両立が図れず、昨年導入したものは、エネルギースターがついていないものが導入されてしまっています。たいへん申し訳ございません。

議長：ほかに何かございませんでしょうか。

委員D：これは、あくまでも市の本庁舎とか市の指定の場所とかで一般の事業者はまったく別なのでしょうか。

事務局：はい、一般の事業者向けには、昨年度この審議会でもお謀りしたのですが、こちら市原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で取り組むこととなっております。

委員D：はい、わかりました。

議長：ほかにございませんか。はい、委員Fお願いします。

委員F：市では再生可能エネルギーを市のほうで作るという計画はないのでしょうか。

事務局：市のほうで今現在再生可能エネルギーとして導入しているものにつきましては、主に太陽光発電ですが、サブコミと言われている千種と戸田のコミュニティセンターに太陽光発電設備、それから五井の鎗田病院の近くにあります防災公園ですが、五井中川田公園が整備されております。こちらで太陽光と風力発電のハイブリッド型の発電設備を導入しております。あとは、学校では、ちはら台桜小学校、青葉台小学校、新井浄水場、千種中学校、千種小学校、ちはら台西中学校に太陽光が入っております。それから、新井浄水場には、国からグリーンニューディールという資金で導入したのですが、太陽光と一緒にLED照明をつけてございます。それから、雨水の再利用をする設備がちはら台桜小学校とちはら台西中学校に導入されております。

委員F：ありがとうございます。

議長：そのほかにございませんでしょうか。

委員G：これ非常に望ましいことなのですが、この推進にあたって、日頃の業務にあまり影響がない程度までじゃないと、行き過ぎたら日頃の業務に支障がでると逆効果になると思うのですが。その辺のバランス感覚というのはど

のように考えておられますか。

事務局：はい、現在も節電をしておりますけれども昨年は電力使用制限令がありましたから、はじめにこの数値何kWというのを決めて取り組みました。今年は、そういうことがないように例えば電気の間引きにつきましても照度計を使って、きちんと手元の照度がとれるようにしています。また、10階はエアコンの効きが悪くて特に環境部長の席は温室のようなところで、30度を少し超えてしまっているのですけれども、今までのように、例えば1階が寒いほど冷えるというような使い方はしておりません。ただし、職員が8時半から勤務するときまでには、エアコンが入っていてスムーズな事務運用ができるように、ただし切るのは終了の5分くらい前にきられてしまうのですけれども、そういった無駄を省いた運用を実際にしております。

委員 G：たしかに、市役所は暑いですね。

事務局：あとですね、昨年の電力使用制限令のときもそうだったのですけれども、いま電力使用量の本庁舎だけなのですが、「みえる化」というのをしております、一時間ごとに使ったエネルギーがこれくらいでした、ということで管理をしている部門からボーダーラインが引いてあって、それが出っ張りそうになると「他にすぐ電気は消せませんか」とか、コピー機が各フロアに4台あるのですが、いま、2台は止めてあります。さらに、「止められるものがありますか」とかいった放送が入るようになっておりまして、そんなに無理をしないでやれる節電というふうになっております。

委員 G：くれぐれも日頃の業務に支障のないように。

事務局：ありがとうございます。

委員 H：お伺いいたします。市役所や公民館等で緑のカーテン、これは、一般市民に対しても呼びかけをしておりましたが、その効果はあったと市役所の方々は、お感じになりましたでしょうか。

事務局：緑のカーテン事業は、いろいろな企業、団体等からご支援をいただいております、ほとんどの公共施設、中学校、小学校、幼稚園、保育所で取り組んでいただいております。私どもで企業からお借りしたサーモグラフィーという温度の分布が目で見えて分かるものがございますが、そういうものを使って希望のあった学校、特に新たにに取り組んでいただいた施設には我々が出向いて行って、温度がこれくらい下がっていますよというPRをしておりますし、ホームページ等でもそういうPRに努めております。こういったことから市の主に公共施設でそれを見られた生徒さんとか、市民の方が非常に多く取り組んでいただいていると考えております。そのほかにも緑のカーテンコンテストというのを行って啓発に努めております。

委員 H：ありがとうございました。

事務局：サーモグラフィーにつきましてはこちらに写真があるのですが、下の絵と上の絵が対比するようになっておりまして、温度が高いところが赤くなっていて、さらに高いところは白くなっていて、緑のカーテンの効果が分かるようになっております。それから、各施設にもこれと同じようなものを置いてコンテストをやりますのでご応募くださいといったビラ配りをしております。

議長：ほかに何かありますか。

委員 I：目標値についてお尋ねしたいのですが、これまでの実績は、はっきり出たものではないのでしょうか。平成24年も含めてということになると思うので、まだ出ていないとは思いますが、それを踏まえてお尋ねします。国のほうのチャレンジ25キャンペーンというのがございますが、これは1990年から、平成2年から25パーセント削減していこうという計画だと思います。これですと、基準年が平成12年になっているので、そのあたりは漠然としてはっきりとは分からないのですよ。これは、例えば平成2年を基準年とした場合ですと、マイナス6パーセントとなっている値ですと、どれくらいになっているのかそういったデータは出すことはできるのでしょうか。

事務局：我々も過去のデータを国に倣って求めたいところなのですが、平成2年のデータが残念ながら二酸化炭素は何トンでしたといったものを拾うことができませんでした。それで、一番遡れるのが何年かということで平成12年のデータを使わせていただいております。

委員 I：理解いたしました。ありがとうございます。

議長：ほかにございませんでしょうか。

委員 C：率先して省エネに取り組むと書いてありますので、ひとつご提案申し上げたいのですが、対象となる施設の中で1箇所でも2箇所でもLED電気を導入すれば、消費電力が少なくなって、長期に使用可能で、買うときは高くつくけれど何年か後には必ずもとが取れる以上に効果がある、私どもも家庭においてもできるだけ電気を替えるときには、そちらのほうにというふうにやっておりますが、どこか対象になるところで切り替えができるところありましたらいかがなものでしょうか。

事務局：さきほど、少しご説明したかと思いますが、LED化ができたのは、新井浄水場の水銀灯、ここは非常にエネルギーを消費するのですが、その一部40灯くらいあるうちの10灯ほどがLED化、それから京葉小学校の体育館なのですけれども、建て替えに伴いまして、いままで水銀灯がついていたものをLED化して、新しいエコ・オフィスプランの中にもそういうものをどんどん導入していきましようということで積極的に我々は旗を振っていきたいというふうに考えております。

議長：そのほかございませんでしょうか。

いろいろご意見伺いました。ご提案もございましたけれども、後半のほうの 8 番 9 番で何か、ご意見、あるいはご質問ございませんでしょうか。

委員 D : あの、勉強不足で申し訳ないのですが、10 番の 2 の A 再生可能エネルギーの導入を市としても率先していくということで、一般の家庭でも太陽光発電が最近ずいぶん見られますよね。これに対して、市としてどういう施策をとっておられるかお願いします。

事務局 : はい、一般家庭に向けましては、国が平成 17 年まで太陽光発電に対する補助をおこなってございました。そこで、打ち切ったのですけれども、市はそれから市独自の取組みとしまして、平成 18 年度から毎年一般市民に向けて家庭用の太陽光発電設備を導入する方には、補助金を交付して、導入の促進を図っております。

議長 : その、年度内の予算みたいなものはあるのですか。例えば、何世帯までしかだめだ、とか。

事務局 : 実は、一昨年までは、ほとんど市の予算でやっておりました。21 年が若干国からお金がいただけたのですけれども、それまでだいたい予算が 300 万から 500 万円くらいでした。昨年からは千葉県からも市町村を通じて、千葉県のシステムは市町村が太陽光発電に補助をすれば県のお金をあげますよということで、我々の言い方で言いますと特定財源とありますが、補助金が千葉県から市原市におりてくると、市原市のもっているお金とあわせて一般の市民の方に補助ができるというシステムが昨年度からできておまして、今年度もそういうかたちで導入しておまして、ようやく予算が 1,000 万円を超えるようになりました。ただ、太陽光発電は非常に人気がありまして、さまざまな市町村でさまざまな補助の仕方をしておりますけれども、市原市は昨年度から 1kW あたりの補助ではなくて一件あたりの補助に切り替えております。これは、その前の年度まで補助を開始いたしますと、4 月のあたまで予算額に達してしまっていて、あの方が補助を受けられないということでは税金を投入してやっておりますので公平性に欠けるということで、市民の皆様からの市長への手紙ですとか、さまざまなご意見をいただきまして、限られた予算でより多くの方にとということで、1 件 25,000 円、非常に少額なのですけれども補助をしております。一定の条件を満たした業者が工事をする、具体的には市内に本社があるか事業所があって同時に法人市民税を払っている事業者が工事をする場合は、1 件 35,000 円の補助をしております。このほかに国からの補助がございます。先ほども申し上げましたけれども、千葉県も昨年から補助を始めたのですけれども、千葉県は市町村経由で補助しておりますので、市原市では、市原市の補助の方針で千葉県のお金を使うようになります。例えば、隣の千葉市ですと kW いくらという補助

をしております。ただし、市原市は、くどいようですけれども、1件25,000円、または35,000円の補助となっております。

議長：そのほかございませんでしょうか。

だいたいの意見は出たようですけれども、本日は議題が1つしかありませんので、この件以外でも何か委員の方からご提案とかそのほかのことでも結構です。何かございましたら。

先ほども申しあげましたように、この案件につきましては、また諮問される予定ですので、その際には皆様のご協力をお願いしたいと思います。何か、ごみの問題とかそのほかの案件につきまして、この案件以外のことでも結構ですから、何かあればこの場で。はい、委員Fをお願いします。

委員 F：1つお聞きしたいのですけれども、いまアスベストによる癌とかいう問題が非常に新聞などで言われておりますけれども、市の関連で、アスベストを使っているようなものは現状であるのでしょうか。

事務局：お答えいたします。いま、これから工事しようとしている議会棟の中で、吹きつけではないのですが石綿板というかたちで使われているものがございます。それから過去におきましては、小学校等でも使われておりました事例がございます。これについては、既に撤去されております。ですから、いま市の施設の中でアスベストは使われていない状態であると考えております。

委員 F：ありがとうございます。

議長：それでは、ご意見ございませんでしょうか。ないようでしたら、これをもちまして本日の審議会の議事を終了いたします。どうも、ありがとうございます。

司会：泉水会長、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の環境審議会を終了いたします。お疲れ様でございました。なお、事務局からご連絡がございます。

事務局：こちらの席から失礼させていただきます。事務局からご連絡をいたします。議事録につきましては作成後、会長から先ほど議事録署名人に指名されました委員の方に確認していただいた後に確定をいたします。また、報酬等につきましては、お知らせいただいた口座に振り込みいたします。事務手続き上、約1ヵ月後の振込みになりますので、ご了承願います。以上でございます。

司会：以上でございます。どうもありがとうございました。

閉会

議事の次第を記録し、その正確なることを期するため、本議事録に署名する。

議 長 泉 水 昇

議事録署名人 伊藤 敬行

議事録署名人 羽鳥 シズ子